

会 議 録

名 称	令和4年度第5回目黒区男女平等・共同参画審議会
日 時	令和5年1月20日（金） 午後6時30分～午後8時30分
会 場	オンライン開催（目黒区総合庁舎1階E会議室）
出席者	（委員）岩田、神尾、小出、小林、田中、片渕、久保、齊藤、佐藤、池田、平林、干場 （区側）総務部長、人権政策課長、事務局
傍聴者	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の進捗状況評価方法案 ・区民意識調査票改定案 ・パートナーシップ制度について ・新たな目黒区民センターの基本計画（素案の案）【抜粋】
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 来年度以降の進捗状況評価の方法について <ol style="list-style-type: none"> （1）進捗状況評価方法の小委員会案について （2）区民意識調査票改定案について （3）まとめ （4）区民意識調査の実施方法の見直しについて 3 その他 <ol style="list-style-type: none"> （1）パートナーシップ制度について（情報提供） （2）新たな目黒区民センターの基本計画（素案の案）について（情報提供） （3）今後の予定 4 閉会
会議の結果及び主要な発言	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <ul style="list-style-type: none"> ・定足数、傍聴者の確認 ・資料確認 2 来年度以降の進捗状況評価の方法について <ol style="list-style-type: none"> （1）進捗状況評価方法の小委員会案について 評価方法検討小委員会委員長が資料に沿って主な変更点を中心に説明し、その後に意見交換を行った。 【評価の方針・方法】 （委員） 評価の方針のうち、関連事業に「性の多様性尊重」という表記があるが、「参画」と「尊重」を推進するのなら「性の多様性の尊重」にした方がよい。 【分析の着眼点】 （委員） 中項目3-1②の「理解促進を推進したか」は理解を促進したかということでのよいのか。「促進を推進」は意味が分かりにくいので適宜修正した方がよい。

同様に、中項目 3-5①の「理解促進や啓発が行われているか」は計画事業では「理解促進に向けた啓発」になっており、理解促進と啓発を並列で記載するのは日本語として違和感がある。計画事業と同じ表現にするとよいのではないか。

(委員) 中項目 1-4①「男女平等・共同参画意識啓発活動」は読みにくい上に多義的なため、「男女平等・共同参画意識の啓発活動」にした方がよい。

(委員) 中項目 3-5に「LGBT」の表記があるが、「LGBT」に含まれない性的マイノリティもいるため、「LGBT等」などのような表記にした方がよいのではないか。より正確には「性的マイノリティ」のような表現の方がよい。「LGBT」には含まれない人達がいるという問題を認識した上で使用した方がよい。既に検討されたことかもしれないが、念のため確認した。

(区側) ご指摘の点は計画改定時から認識しており、計画書では「LGBT」に含まれない方々も含めて「LGBT」と表記することを述べている。そのため、分析の着眼点についても計画書と同様に包括的な意味で「LGBT」を使用している。

(委員) 本日の資料にはその点が説明されていなかったが、できるだけ丁寧に対応していく必要がある部分なので念のため指摘した。

(委員) 計画にも記載されていることだが、「LGBTへの配慮を意識して行動する」について、「配慮して行動する」と「配慮を意識して行動する」のはどのように違うのか。

(区側) 区民意識調査票の中で日頃の行動を尋ねる質問があり、その中で理解を深めるために積極的に情報収集していることや多様な性の在り方に関する社会的課題を誰かに説明することなどを選択肢として設けており、それらを具体的な配慮の内容と考えている。

(委員) 「LGBTへの配慮」というものを一つのパターン化された行動とし、それを意識して行動することを促しているということでしょうか。

(区側) 「配慮」には理解を深めることも含めている。本人に直接的な支援を行うことにとどまらず、性的マイノリティが生きづらさを抱えていることを誰もが理解していくことも含めて「配慮」としている。

(委員) 理解を深めることも含めて行動してほしいということか。

(区側) そのとおりである。

(委員) 現在の記載ではそのことは表現できていないため、今後の課題として意味が伝わるように脚注を付けるなどの対応をした方がよい。

(区側) 意図する内容が伝わるように補足したり説明したりするなどの対応を検討したい。

(2) 区民意識調査票改定案について

評価方法検討小委員会委員長が資料に沿って調査票改定案についての検討結果を説明した後、区が調査票改定案の概要を説明し、その後に意見交換を行った。

(委員) 問2から「政治の場」、「法律・制度」、「社会通念・習慣・しきたり」が削除されているが、これらの内容は他の質問で取り入れたりするのではなく、質問そのものをなくすということによいか。

(区側) これらの分野については、調査により意識を把握したとしても直接的に区の施策で改善できるかどうかという点に課題があることや、評価における分析等で調査結果があまり活用されていないことなどを踏まえて削除した方がよいのではないかと審議会の意見があったことから削除することにした。

(委員) 政治の範囲は広く、区レベルでも区議会という政治分野があるので、完全に無関係とは言えない。今後、状況を見て必要があれば質問として復活させるなど、完全になくしてしまわない方がよい気がするので、補足でメモするなどした方がよいのではないかと。

(委員) 問19の選択肢3にある「自分が管理するSNS等」について、管理というよりは自分で使っているという意味だと思うので、そのように表記するか、この部分を削除してしまった方がよいかもしれない。削除した方が文章が短くて済み、意味も十分伝わると思う。

(委員) 問19の選択肢4について、「誰かに説明する」という意味が曖昧であることと、「社会的課題について」という表現があるが、性的マイノリティへの配慮をどのように取り組むべきかについては多様な意見があり、否定的な意見もあることから「社会的課題」にはネガティブな部分とポジティブな部分の両方が含まれる。それを誰かに説明することを尋ねても曖昧な回答しか得られず、この結果を統計的に意味のある回答と見なすのは難しい。そのため、この選択肢はなくしてもよいのではないかと。

また、選択肢7は性的マイノリティに積極的に話を聞きに行くことを「性的マイノリティへの配慮を意識した日頃の行動」として捉えているのだと思うが、そのような前提であることが分かる文章にはなっていない。実際には性に関して人に尋ねることがタブー視される傾向が強い現状ではこの選択肢に当てはまると回答する人はほとんどいない可能性があり、そうなる则该選択肢を設ける意味があるだろうか。

(委員) 7には研修等に参加することも含まれているのではないかと。

(委員) この質問は日頃の行動として尋ねており、年に1回や2回研修等に参加したことを日頃の行動として当てはまると回答するのは難しいのではないかと。

(委員) 当事者の意見としては、自分が何かを話すときはジャッジせずに聞いてほしい、受け止めてほしいという意見がある。「直接話を聞く」という表現だと極端な例では、いじめるために話を聞きに行くことも含まれてしまうかもしれないので、文言を少し変えた方がよいのではないかと。

(委員) 「直接話を聞く」とはどのような内容の話を聞くことを想定しているのか。

(区側) 相談を受けることも含め、自分の理解を深めるために性的マイノリテ

イから直接話を聞くことを想定した選択肢である。現在の文章からはそのことが分かりにくいいため、修正又は削除を検討したい。

(委員) 言葉の使い方の問題であり、選択肢から削除はしなくてもよいのではないか。「話を聞いたことがある」や「相談されたことがある」などのようにするとニュアンスが変わるため、表現を変えて統計的に意味のある選択肢にした上で残すのがよいと思う。

4の「社会的課題」については、多様な性の在り方自体が社会的課題になっているように読めるので、こちらも表現の仕方の問題であると思う。

(委員) 当事者から話を聞く機会は少ないかもしれないが、そのような機会がある人がいないわけではなく、耳を傾けるということが相互理解の第一歩であるとも言える。現在はメディアを通じて当事者の声に耳を傾けることもできるようになってきており、間接的なものも含めて耳を傾けることについて問うようなものにできたらよい。

4については、3とセットのような部分があり、3はインターネットを使ったコミュニケーション、4は直接的なコミュニケーションを指しているものと理解している。3と同様の内容を直接的なコミュニケーションを通じて行うことが趣旨であるならば、4は削除せず、表現を修正した上で残した方がよい。

(3) まとめ

本日の意見を踏まえて修正するべきところは修正し、来年度以降の評価を実施することを確認した。

(4) 区民意識調査の実施方法の見直しについて

区から次の内容を説明した。

- ・来年度以降の区民意識調査はオンラインのみで実施する。
- ・年次報告書の形式について、見やすさや全体のボリュームを抑えることを検討する。
- ・区民意識調査の名称を「男女平等・共同参画及び性の多様性に関する区民意識調査」に改める。

(委員) オンラインで実施するというの具体的などのような方法になるのか。

(区側) 対象者にIDとパスワードを通知し、専用のフォームから回答していただくことを想定している。

(委員) グーグルフォームなどは自動的に集計できたりして便利だが、そのようなフォームの使用は可能なのか。

(区側) グーグルフォームではないが、区のセキュリティ基準を満たすフォームを使用して実施する予定である。集計は入力が必要なくなるため、作業負担が少なくなる。

(委員) 紙調査票とは異なる回答負担があると思うので、その辺りは工夫して実施してほしい。オンラインの場合は最初の数問が答えやすい方がその後も回答してもらいやすいと思う。質問の順番や見やすさなども工夫し

てほしい。

(区側) 分かりやすく、答えやすくなるよう工夫したい。

(委員) 調査票や年次報告書などは紙を多く使用していたため、良い変更ではないか。

(委員) 紙の場合は全体を最初に見ることができ、現在の位置がどの辺りか簡単に確認できる点がよい。オンラインだと所要時間の目安が記載されていたとしてもいつ終わるのが分かりにくいので、なるべく手間を感じさせないような工夫をしていただけるとありがたい。

(委員) 全体の中で現在どこまで回答したかが分かるような表示は最近のオンラインフォームでも充実してきている。区が使用するフォームでもそのような表示が工夫できるとよい。

(区側) 区が使用するフォームでどこまで対応できるかはこれから検討したい。

(委員) 質問総数に対して現在は何問目かが分かるだけでもよい。

(委員) オンラインの場合は若い人の回収率が高まる傾向があり、回答者の構成が紙の場合と変わる可能性がある。また、オンラインで回答した人はオンラインでそれなりのフィードバックを期待することが多いので、それについての対応も検討すると更により。

(区側) 今年度は紙とオンラインの両方で実施したため、比較をしてみたところ、オンラインでは30～50代の回答が多く、紙では40～70代の回答が多かった。10～20代は従来から回答者数が多くないため、オンライン化によって回答者の構成割合が目黒区の縮図を崩すような形になるとは考えていない。フィードバックの方法については、ホームページで概要をお知らせすることなどは可能と考えられるため、工夫したい。

3 その他

(1) パートナーシップ制度について (情報提供)

東京都が開始した制度の状況等について区から情報提供した。

(委員) 以前の審議会でも目黒区では導入しないのかというような質問が出ていたが、導入しないことによるデメリットや問題点はあるか。

(区側) 区として導入しないという決定をしているわけではなく、区民の間でも様々な意見があることと、制度のあり方にも色々な形があるので、丁寧に検討しているところである。

(区側) 計画の中でも同性パートナーシップ制度についても検討していくと記載している。制度を是とする人も否とする人もいるので丁寧に検討すべき課題であると認識しており、色々なご意見を伺いながら検討していきたい。そのために今日もこのような形で情報提供させていただき、率直なご意見を求めたところである。

(委員) 東京都の制度について、都内にある企業などの事業者に対し、例えば手当などに適用させることについてアピールしたりはしているのか。

(区側) 東京都はPRをしている。都が制度を作ってもサービスが拡充してい

かなければうまく活用されていないことになる。都は制度が活用されるように民間事業者等に説明会を開催するなどして啓発している。導入済みの区市についても事業者等の理解を得ながら進めてきたと聞いている。

(委員) 目黒区でも導入して民間事業者にも推進していけばよい。

(委員) 目黒区としてのスタンスや今後の方向性を区民の方に共有することを始めてもよいのではないか。実質的な生活のメリットに関係してくることであり、どのような方向で検討していてどのような状態をゴールにしているかとか、具体的には現在このような支援の在り方を検討しているという情報を何かの形で共有されてはどうか。

(委員) 欧米では生まれてくる子どもの半分以上が婚外子である社会になりつつあり、「家」という単位が希薄になりつつある。そのことを踏まえて、証明をもらうことによる具体的なメリットやないことによるデメリットについて少し教えてほしい。

(区側) パートナーシップ制度には色々なパターンがあるが、基本的には権利の発生はなく、いずれも受け手側の取扱いによることになるが、例えば病院へ行って家族として扱われることや、保育園の送迎において家族として扱われるなどの事例がある。婚姻のように公的な権利義務が発生するものではないが、二人の関係を公的に認めてほしいという希望を持たれる方々もおり、これまでそのようなものが何もない状況だった中でこのような制度ができたこと自体も成果と考えられている。

(委員) 性的マイノリティの問題はまさに少数者の問題であり、その少数者が社会的に不利益を受けていることについて行政はどのように対応すべきかという議論が問題の本質であり、あるべき行政についてこの審議会では人権尊重の観点から最低限こまではしなければならぬということを示すことが委員の職責であると考えます。

パートナーシップ制度については、家族単位で社会が構成されている中で証明を通じて家族として取り扱われる機会を提供することになり、そうすることで性的マイノリティが受ける社会的な不利益を軽減することができるというものである。

少数者が受けている社会的な不利益を少しでも救済するために目黒区は性的マイノリティに配慮するとしたときに、その配慮の在り方について最低限こうすべきだと言うのがこの審議会での意見のまとめ方ではないか。

(委員) 男女について考えるときに男性の中にも女性の中にも性的マイノリティが含まれているという視点は重要である。特にここ数年、トランスジェンダー、とりわけトランスジェンダー女性に対する差別が目立っている。トランスジェンダーだから性的マイノリティの問題かという必ずしもそうではなく、女性やジェンダーの問題にもなっている。そのため、男女平等など性別に関する人権問題を考えるときに性的マイノリティのことを考えるのは必要不可欠な視点であると思う。

パートナーシップ制度については、審議会の一委員がどうすべきかを言いにくいところだが、目黒区は制度導入前に区営住宅への入居を認めることを始めていることは素晴らしいと思う。できるところから取り組んでいることはよいことなので、今後も引き続き対応を検討してほしい。

(2) 新たな目黒区民センターの基本計画（素案の案）について（情報提供）

現在パブリックコメントを実施している「新たな目黒区民センターの基本計画（素案の案）」について、男女平等・共同参画センターに関わる部分の概要を中心に区が説明した。

(委員) 区民センター全体では指定管理者制度又は委託による運営が想定されているが、区民センター全体を一つの指定管理者が運営する形になるのか。

(区側) 複数事業者が組んで設計から運営までを担うことが想定されている。

(委員) 例えば、男女平等・共同参画センターと消費生活センターの運営が別の事業者になることもあるということか。

(区側) それもあり得るが、今後、現在の素案の案を素案の形にしていくときに更に具体的な検討をしていく予定であり、現時点では決まっていない。

(委員) 男女平等・共同参画センターの看板はかかるのか。

(区側) 人権政策課としてはそれを要望している。

(委員) 区民センターの中にいる人は全員が指定管理者ではなく、区の職員もいるのか。

(区側) その点も現在検討中である。どの部分が直営又は委託である必要があるかについては今後も検討を続けていく。

(委員) 現在の案だと男女センターは指定管理又は委託とされているが、これはまだ案の段階ということでしょうか。

(区側) 講座を実施するという部分については指定管理又は委託でもよいかなど、男女平等・共同参画センターの事業を細かく切り分けて考えていく必要がある。その検討はまだ途上である。

(委員) 一般的には今回のように施設が複合化される場合は、男女平等・共同参画センターとしてのアイデンティティが低下すると言われているが、現在の案ではその辺りのことがよく見えない。

(委員) 現在の案では直営が減り、指定管理や委託が増えているが、指定管理業者の決定方法が分かったら教えてほしい。東京オリンピックのように利権が絡んだりすることのないようにしてほしい。

(区側) どの部分が指定管理や委託になるのかは現在は決まっていない状況である。指定管理者や業者を決めることについては公正公平に行う。通常は入札により事業者を決めるが、指定管理の場合は運営の仕方などの細かい部分まで見る必要があるため、プロポーザル形式で提案を受けて事業者を決めることがある。そのような場合は委員会を作って皆で事業者を決めていくため、そこに利権が絡むことがないよう意を用いて取り組

	<p>みたい。</p> <p>(3) 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none">・次回は令和5年6月に令和5年度第1回審議会の開催を予定している。・第1回審議会では例年どおり進捗状況評価の諮問を行う予定である。 <p>4 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	---